

令和2年4月23日

奈良市長 仲川元庸 様
奈良市教育長 北谷雅人 様

奈良市議会議員
林政行

新型コロナウイルスに関する要望書

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」について、政府は対象地域を全国に拡大されました。それに伴い、奈良市も様々な措置や対応を行なっておられます。

国は、学校を臨時休業する場合の子供の居場所の確保について、保護者が医療従事者である場合、保護者が社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者である場合、ひとり親家庭で仕事を休むことが困難な場合や、障害があり一人で過ごすことが難しい場合等に対応することと示しています。

また居場所の確保を実施するにあたっては、給食の調理場や調理員を活用して昼食を提供すること等、地域の実情やニーズに応じて対応をすることも求めています。

一方で、奈良市のこども園、保育園、市立小学校及びバンビーホームの緊急事態宣言の発出に伴う特別保育や小学校児童の特別受入れへの移行については、医療従事者、警察・消防・介護施設等に勤務し、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な場合や、その他やむを得ない理由がある場合と示されていますが、障害があり一人で過ごすことが難しい場合は明記されていません。

臨時休業が続く中、障害のある子どもをお持ちのご家族は、これまで学校等に通わせている時間に心の余裕が少なからずできていましたが、現状では介助にかかる家族の負担が増し、家族全員が心身ともに疲れ果て、最悪の事態にも繋がりがかねません。

この緊急事態宣言を受けて、人との接触を8割減らすため、市民の皆様には一人ひとりが自らできる行動を行い協力してくださっています。その気持ちは、障害のある子どもをお持ちのご家族も一緒に、全面的に協力してくださっています。

しかしながら、障害があり一人で過ごすことが難しい場合も出てくるかとも思います。その時は、奈良市や市教育委員会が全面的に支えるという姿勢を見せるべきであります。

奈良市や市教育委員会が示す「その他やむを得ない理由がある場合」に、障害があり一人で過ごすことが難しい場合も含まれているのかもしれませんが、しかしその通知にその言葉を付け加えるだけで、障害のある子どもをお持ちのご家族の心の負担は大きく変わります。

今からでも遅くありません。障害のある子どもをお持ちのご家族に対して、特別受入れへの周知をしていただくことを求めます。

また給食の調理場や調理員を活用して昼食を提供することについても、代替案も考慮に入れながら、検討していただくことを求めます。

奈良市で、タブレット端末やスマートフォンを活用した在宅での学習が始まりました。

しかしながら、家庭ですべての子どもが等しく ICT 教育を受けることができるのか。懸念が拭えません。

平成 29 年告示の小学校学習指導要領・中学校学習指導要領では、各教科の指導で障害のある児童生徒に対して指導内容や指導方法の工夫を行うことが明記されています。

文部科学省が平成 24 年に実施した調査によると、公立小・中学校の通常の学級に在籍する、知的な遅れはないものの発達障害の可能性のある児童生徒は、6.5%程度と推計されています。今回の学習指導要領の記述は、このような普通学級に在籍する児童生徒への配慮が背景にあるようです。

障害のある児童生徒が学習活動を行う場合に生じる困難さには、見えにくさ・聞こえにくさ・移動の制約・健康面や安全面の制約・発音のしにくさ・心理的な不安定・人間関係の困難さ・読み書きや計算等の困難さ・集中力を持続することが苦手などいろいろなケースがあります。このような一人一人の学習上の困難さに応じた内容や指導方法の工夫を、全ての教科等において行うことが求められています。

これらを鑑みると、奈良市で始まるタブレット端末やスマートフォンを活用した在宅での学習が、身体・知的・発達・学習に関わるさまざまな障害・疾病を持つ子どもたちの教育においても、それぞれのニーズに合わせた対応が求められます。

国は臨時休業等が続いた場合であっても、児童生徒が授業を十分に受けられないことによって、児童生徒の学習に著しい遅れが生じないように、令和 2 年 4 月 10 日付「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について」において、教育委員会や学校等に必要な措置を講じることを依頼し、具体的に、やむを得ず登校できない児童生徒に対して、地域の感染の状況や学校、児童生徒の状況等も踏まえながら、学校が指導計画を踏まえた適切な家庭学習を課すとともに、登校日の設定や家庭訪問の実施、電話、電子メール等の様々な手段を通じて学習の状況や成果をきめ細かく把握することを求めています。

現場の判断で、特別な支援を必要とする子どもたちに対して、先生は個別に一人一人対応されていると聞き及んでいますが、個別の対応ではなく、教育委員会として対応策を講じる必要があると考えます。

よって、インクルーシブ教育システムを進める市教育委員会において、普通学級や特別支援学級に在籍する特別な支援が必要な子どもたちに対しての臨時休業中の家庭学習などの具体的な対応を求めます。

また、学習上の困難さがある児童生徒にとって学びやすいように指導方法等を工夫改善することは、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業をつくることに繋がります。これが授業のユニバーサルデザインの考え方です。オンライン授業や動画配信授業に、授業のユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを求めます。

以上、2項目について要望させていただきます。